

年 金 あ れ こ れ

～保険料の納付が困難なときは
免除・猶予の手続きを～

経済的に保険料を納めることが困難な場合、本人の申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

※次のような手続きをせず保険料を未納のままの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生した場合、障害基礎年金等が受けられない場合があります。



【国民年金保険料免除制度】

国民年金保険料を納める本人や配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定基準以下の方、失業して納付することができない方は、申請により保険料の全額か一部が免除となります（一部免除の場合、免除以外の保険料を納付しないと未納扱いとなり、将来の年金額に当該期間分が反映されません）。

【学生納付特例制度】

学校教育法に定める大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校（修業年限1年以上の課程）に在学する20歳以上の学生の方は、申請により保険料の納付が10年間猶予されます（当該期間は未納扱いにはなりませんが、追納しないと受給年金額に反映されません。また、3年以上前の保険料には、当時の保険料に加算額が上乗せされるため、早めの追納をおすすめします）。

【若年者納付猶予制度】

50歳未満で、本人や配偶者の前年所得がそれぞれ一定基準額以下の方は、申請をし、承認されると保険料の納付が猶予されます（当該期間は未納扱いにはなりませんが、追納しないと受給年金額に反映されません）。



※保険料の納付期限から2年を経過していない期間の保険料について、さかのぼって免除申請をすることができます。

■お問い合わせ：旭川年金事務所 TEL 0166-27-1611 または住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

こ れ か ら の 家 庭 教 育

～成長と環境～

屋久島には、樹齢が3千年とも4千年ともいわれる巨大な縄文杉が鎮座しています。

実は、縄文杉という種類の植物は存在せず、屋久島にそびえたつスギの中で、最も大きなものに付けられた名前だそうです。しかし、一般的なスギの寿命は500年と言われているにも関わらず、この島のスギはどうして長寿なのでしょう。この縄文杉の一部をもっと環境の良い他の場所で育てたら、もっと長寿命なスギが育つのではないのでしょうか。

結論からお話しすると、おそらくそうはならないでしょう。実は屋久島の環境は、そもそも植物が快適に過ごせるようなものではありません。毎年夏には度重なる台風で枝は折られ、幹もなぎ倒され、中には樹皮を剥がされたものもあります。更に足元は肥よくな土壌とは程遠い花崗岩(かこうがん)でできており、この過酷な環境で生き抜くために樹木は強く成長し、500年の寿命を大きく引き伸ばしているというのです。



これを子育てに置き換えて考えてみると、親として大切なことは、何も苦労せず全て順調に進む最高の環境を用意してあげるのではなく、どんな状況下でも作戦を立て、工夫して、努力し、できないことをできるようさせ、一方で腐れてしまわない環境を作り、自分自身で成長し続ける能力を身につけさせることではないのでしょうか。